

回数券販売終了のお知らせ

平素は弊社路線バスを御利用いただき、厚く御礼申し上げます。

平和交通バスでは、IC化の促進と乗車券制度の見直しを行っており、今後の更なるICカードの普及拡大・および現状の利用実績を鑑みる中で、**平成30年3月31日**をもちまして回数券の販売は終了とさせていただきます。

ご利用中のお客様におかれましては大変な御不便をお掛けいたしますが、何卒御理解のほど、宜しくお願い致します。

- 発売終了後も、引続き**お手持ちの回数券はお使いいただけます**。使用期限はありません。
また、千葉市発行の10社共通回数券も額面金額分でご利用いただけます。
- ご利用の際、不足額は現金またはICカードでお支払いください。
- 払戻は稲毛駅定期券発売所・本社営業所・若松営業所および都賀駅東口発売所にて取扱います。
※ 払戻しには手数料 210 円がかかります。また、**表紙の無いものは**払戻しの取扱いはできません。
- 高速路線バスの回数券については引き続き取り扱いを行います。